

# 公 示

国立大学法人北見工業大学学長選考規程第7条の規定に基づき、下記のとおり学長候補対象者に対する意向聴取の投票を行います。

なお、職務その他選考会議がやむを得ないと認める事由により投票日に投票できない場合は、不在者投票が認められていますので、投票管理者（学長選考会議事務局）に申し出て不在者投票を行ってください。

また、投票者名簿を縦覧に供します。

## 記

### 1 意向聴取の投票の実施について

- (1) 投票日時 平成29年11月16日（木）  
午前9時00分から午前11時00分まで
- (2) 投票所 第1会議室
- (3) 学長候補対象者（五十音順）  
鈴木 聡一郎（国立大学法人北見工業大学工学部教授）  
高橋 信夫（国立大学法人北見工業大学学長）
- (4) 投票資格者 学長  
常勤の理事  
専任の教授、准教授、講師及び助教  
係長相当職以上の職員
- (5) 投票方法 投票人が自ら投票所において、投票用紙に氏名が印刷された学長候補対象者のうち、その投票しようとする者1人に対して、投票用紙の記載欄に○の記号を記載して、これを投票箱に入れる。
- (6) その他 印鑑を持参願います。

## 2 不在者投票について

- (1) 投票期間 休日を除く平成29年11月7日(火)から  
平成29年11月15日(水)までの間
- (2) 投票時間 午前10時00分から正午まで
- (3) 投票所 学長選考会議事務局(総務課)
- (4) 不在者投票の事由
  - ①投票日において、国内または海外に出張等で不在により投票できない者
  - ②短期間的に不在となり投票日に投票できない者
- (5) 投票方法 不在者投票をしようとする者は、自ら不在者投票申出書を投票管理者に提出するとともに、投票所において、投票用紙に氏名が印刷された学長候補対象者のうち、その投票しようとする者1人に対して、投票用紙の記載欄に○の記号を記載して、これを投票箱に入れる。
- (6) その他 印鑑を持参願います。

## 3 投票者名簿の縦覧について

- (1) 縦覧期間 休日を除く平成29年11月6日(月)から  
平成29年11月16日(木)投票終了までの間
- (2) 縦覧時間 午前9時00分から午後5時00分まで  
(11月16日(木)は午前9時00分から  
午前11時00分まで)
- (3) 縦覧場所 学長選考会議事務局(総務課)
- (4) 異議の申出 投票者名簿の登録に関し不服があるときは、平成29年11月15日(水)正午までに異議申出書を提出願います。

## 4 学長候補者の選考の結果及び意向聴取の結果の公表について

- (1) 公表の日時 平成29年11月16日(木)学長選考会議終了後
- (2) 公表の方法 意向聴取の投票所、正面玄関掲示板及び第一講義棟  
掲示板に掲示するとともに、北見工業大学のホームページで公表する。

平成29年11月6日

国立大学法人北見工業大学学長選考会議